

国の対応を確認した 7 項目の進捗状況

国からの理解要請への対応（時系列）

R 6. 3. 21	知事が資源エネルギー庁長官と面談 ・ 柏崎刈羽原発 6、7 号機の再稼働に向けた政府の方針について理解要請を受ける。
	・ 再稼働問題に関する議論（原子力発電所の必要性や安全性、東京電力への信頼性等） ・ 県民の多様な意見の把握（首長との意見交換、公聴会、県民意識調査等）
R 7. 11. 21	知事が理解要請に対する判断・結論を発表 ・ 国からの理解要請について、<u>県が示した 7 項目に対する国の対応を確認した上で了解することを表明</u>
R 7. 12. 22	知事が国に対し 7 項目への対応を依頼 ・ <u>経済産業大臣及び原子力規制庁長官に、7 項目について文書で対応を求める。</u>（別紙 1、2 参照）
R 7. 12. 23	知事が原子力規制庁長官と面談 ・ <u>7 項目に対する国の対応について回答文を受領し説明を受ける。</u>（別紙 3 参照）
//	知事が経済産業大臣と面談 ・ <u>7 項目に対する国の回答文を受領し説明を受ける。</u>（別紙 4 参照） ・ 国からの理解要請について了解することを伝達
//	知事が総理大臣と面談 ・ 国からの理解要請について了解したことを伝達
//	県が東京電力へ伝達・要請 ・ 国からの理解要請について了解したことを伝達するとともに、柏崎刈羽原発の運営について安全最優先の取組を行動と実績で示すよう要請

	県が示した7項目の概要（詳細は別紙1、2）	国の回答要旨（詳細は別紙3、4）
1	原子力発電の必要性和安全性についての理解促進	東京電力とも連携しつつ、県民の理解が進むよう、わかりやすく丁寧な情報発信に粘り強く取り組む。
2	原子力発電所の安全性の向上への不断の取組	国から東京電力に対し、最新の知見の活用なども通じて、自律的かつ継続的に改善に努め、安全性向上に不断に取り組むよう、しっかりと指導する。
3	緊急時の対応についての理解促進、民間事業者と実動組織との連携	関係省庁等が連携して、引き続き丁寧な説明など地域住民への周知・理解促進と原子力防災体制の継続的な充実・強化に取り組む。
4	避難路の整備促進、除排雪体制の強化、屋内退避施設の集中整備の促進に向けた取組	避難路の整備促進や除排雪体制の強化等に向けて、できる限り速やかに整備を推進する。屋内退避施設は、当面5年で50箇所程度を目途に、集中的に整備を進める。
5	原子力に係る諸課題への取組	今後とも、テロ、武力攻撃への対応、核燃料サイクルの確立、高レベル放射性廃棄物最終処分、万一の事故への対処、原子力損害賠償に対し、国が責任をもって取り組み、丁寧に説明する。
6	東京電力の信頼性確保に向けた取組	政府に設置した監視強化チームにおいて、東京電力による発電所の安定的な運営に資する取組の進捗状況について、監視を強化するよう、取り組む。
7	電源三法交付金の見直しの検討	課題解決に必要な財源確保に向けた方策の検討・具体化を含め、地域の持続的な発展に向けた取組を進めていくこととしており、今後、検討を速やかに進める。

7項目の進捗状況については、国に年1回以上、定期的に文書で共有するよう求めており、年内をめどに共有いただくこととしている。